

令和6年(2024年)12月26日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市こども審議会

会長 小野³セस्ता 摩耶

「第2次豊中市公立こども園整備計画」の策定について(答申)

令和6年(2024年)7月10日付、豊こ政第677号で諮問のあった「(仮称)第2次豊中市公立こども園整備計画」の策定について、本審議会の意見を別紙のとおり、とりまとめましたので答申します。

**「第２次豊中市公立こども園整備計画」
の策定について（答申）**

令和６年（２０２４年）１２月２６日

豊中市こども審議会

目 次

1. はじめに	1
2. 公立こども園の役割について	2
3. 公立こども園の適正配置の考え方について	2
4. 適正配置に向けた進め方について	3
5. おわりに	4
審議経過	5
審議会委員	6

1. はじめに

現在豊中市においては、就学前人口は減少傾向にあるものの、共働き率の上昇を背景に教育・保育の申込者数は増加しており、令和5年度・6年度については待機児童が発生しています。申込者数についてはさらなる増加が見込まれており、教育・保育の定員を増やす取組みを加速する必要があります。

これまで豊中市では、公立こども園について、「公立こども園の適正配置に向けた基本方針」（平成28年9月策定、以下「基本方針」という）に基づき、「「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画」（平成30年9月策定、以下「第1次計画」という）において、将来予測される児童数の減少を見すえ、公立こども園の統廃合も含め、地域ごとの特性に応じた公立こども園の配置の検討と整備について取組みを進めてきました。

豊中市がさらなる定員の確保を進めるとともに、教育・保育の質をより高めながら、多様化している子育て支援ニーズに対応していくため、これまで「基本方針」「第1次計画」で示してきた公立こども園の統廃合方針からの転換を図り、改めて「第2次豊中市公立こども園整備計画」（以下、「第2次計画」という）を策定するにあたり、当審議会は計画内容についての諮問を受けました。

限られた時間の中ではありましたが集中して審議を行い、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を中心に、「第2次計画」に関する基本的な考え方となる公立こども園の果たすべき役割と適正配置の方向性から、計画実施にあたっての具体的な手法まで、幅広く検討し意見を取りまとめましたので、ここに答申します。

2. 公立こども園の役割について

- ①公立こども園が今まで培ってきた障害児保育の取り組みや、要支援家庭を支援するにあたってのノウハウなどを民間園に伝えていくことは重要であり、また「はぐくみセンター」「豊中市児童相談所」との連携を活かし、公立こども園がセーフティネットの中核を担うことが求められる。
- ②公立こども園が近隣の民間園に対して相談・支援体制を整えることで、民間の幼児教育サポーターとも連携しながら、民間園が抱える課題等の解決に向け支援することで、各地域における教育・保育の質向上や子育て世帯への支援体制の強化に寄与していく必要がある。
- ③公立こども園が各地域の民間園を支援したり、研修・公開保育や幼保こ小連携など公民で集まる機会のコーディネートを行ったりするために、保育教諭の職階に応じた役割を明確化し、必要な知識及び技術の習得ができるよう、人材育成を進める必要がある。

3. 公立こども園の適正配置の考え方について

- ①民間移管を進めるにあたっては、民間移管園の保護者への情報提供と説明はもちろん、これから園を選ぼうとする保護者にも早めの情報提供を十分に行い、保護者の意見を把握し理解と協力を得て、丁寧に移管を進める必要がある。また、相談窓口の設置等、民間移管に対する保護者の不安や悩みに寄り添った対応を行うこと。
- ②増加している障害のある児童の家庭をはじめ、さまざまな事情を抱える子育て家庭を、公民で包括的に切れめなく支援する体制を構築するためには、福祉部門との連携が重要である。そのため、適正配置の圏域は福祉部門と連携の図りやすさを考慮して設定する必要がある。

- ③地域子育て支援センター事業の民間による実施は、豊中市において初の取り組みとなるため、丁寧な引継ぎを行うこと。
- ④今後、各圏域において、地域のセーフティネットや民間園支援の中核を担う公立こども園については、施設の老朽化や利用ニーズの変化への対応を考慮し、建替えや大規模改修を実施すること。

4. 適正配置に向けた進め方について

- ①移管事業者の公募型プロポーザルによる選定にあたっては、積み重ねてきた教育・保育の質を維持・向上し、安定的・継続的な園運営を図るため、地域の特徴を理解した優良な事業者の参入を促せる公募条件とすること。
- ②公立こども園に在籍している園児の家庭が、民間移管による金銭面での変化を理由に転園や退園につながることはないよう、保護者負担については配慮する必要がある。
- ③建築資材や人件費が高騰し、保育人材が不足している中での民間移管の実施となるため、移管事業者に過度な負担を強いることが無いよう、移管事業者を適切にバックアップすること。
- ④工事が長期間にわたることも想定されるため、地域住民や地域団体への事前の説明も重要であり、事業者と行政からの計画的な周知と丁寧な説明が求められる。
- ⑤移管期間を十分に取り、計画的に三者協議会・共同保育・アフターフォロー等を行うことで、移管事業者への引継ぎの円滑化を図るとともに、児童や保護者の不安を取り除くよう取り組むこと。

5. おわりに

本答申については、こども審議会 2 回、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会 3 回、合計 5 回の審議を重ね、さまざまな角度から論点を整理し、意見を取りまとめるとともに、慎重に検討した上で、別添の計画案について了承したものです。

豊中市における就学前教育・保育について、定員の確保とともに質向上に取り組むことや多様な子育てニーズに対応し、子育て支援事業のさらなる充実を図ることの意義や必要性については議論の中で一致しているところであり、すべての子どもにとってより良い教育・保育の環境が確保されるよう、本答申を尊重し、適切に公立こども園の再配置に取り組んでいただくことを切に望みます。

審議経過

回	開催日程	内容
令和 6 年度 (2024 年度) 第 1 回 こども 審議会	令和 6 年 (2024 年) 7 月 10 日 (水)	◆第 2 次豊中市公立こども園 整備計画の策定についての 諮問
令和 6 年度 (2024 年度) 第 3 回 こども 審議会	12 月 26 日 (木)	◆第 2 次豊中市公立こども園 整備計画に係る答申案の審 議
回	開催日程	内容
令和 6 年度 (2024 年度) 第 2 回義務教 育就学前の保 育・教育のあ り方検討部会	令和 6 年 (2024 年) 7 月 19 日 (金)	◆第 2 次豊中市公立こども園 整備計画に係る以下の審議 ・策定の背景と方向性 ・機能や適正配置について
令和 6 年度 (2024 年度) 第 3 回義務教 育就学前の保 育・教育のあ り方検討部会	9 月 30 日 (月)	◆第 2 次豊中市公立こども園 整備計画に係る以下の審議 ・公民で充実を図る機能と公 立こども園の役割 ・公立こども園の適正配置の 考え方 ・計画期間
令和 6 年度 (2024 年度) 第 4 回義務教 育就学前の保 育・教育のあ り方検討部会	11 月 25 日 (月)	◆第 2 次豊中市公立こども園 整備計画に係る以下の審議 ・民間移管の手法と選考につ いて ・各公立こども園の取り扱い について ・教育保育内容等について ・移管事業者への引継ぎにつ いて

審議会委員

会長◎・副会長○（区分順・五十音順・敬称略）

区分	名前	所属名	役職
1	伊藤 篤	甲南女子大学	教授
2	学識経験者 小野 セレスタ 摩耶◎	同志社大学	准教授
3	中橋 美穂○	大阪教育大学	教授
4	市民 片岡 伸元		
5	土井 亜希子		
6	脇坂 久美		
7	市民団体等 安家 比呂志	豊中市民間保育園連合会	会長
8	植村 美代子	豊中市青少年団体連絡協議会	副会長
9	浦 耕太郎	連合大阪豊中地区協議会	副議員
10	大塚 幸美	一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会	職員
11	河本 良昭	豊中商工会議所	副会頭
12	北島 孝通	豊中市認定こども園協議会	会長
13	佐々木 文子	社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会	理事長
14	中川 由紀子	豊中市民生・児童委員協議会連合会	主任児童委員
15	伴野 多鶴子	豊中市地域教育協議会	会長
16	平井 薫	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会	副会長
17	星屋 好武	豊中市手をつなぐ育成会	会長
18	三石 深雪	豊中市私立幼稚園連合会	会長
19	行政機関 寺本 正行	豊中市立小学校校長会	高川小学校長
20	福田 滋	大阪府箕面子ども家庭センター	所長